

笠井委員

日本共産党の笠井亮です。まず、麻生外務大臣に端的に幾つか伺いたいと思います。

二月の第一回の日朝包括並行協議で、先ほどの報告でも、いずれの協議においても、目に見える具体的進展が得られなかったことは甚だ遺憾ですということではありました。それで、その後の状況もあります。

これを踏まえて、ともかくも北朝鮮に六者会合への復帰と、それから日朝包括協議の再開を求めていくというのが私は大きな前提になると思うんですけども、現在の政府としての目標はどこにあるのか。六者会合への復帰、日朝協議の再開ということによろしいのか。そして、そのために、そうであるなら、政府としてどういうメッセージを相手側にわからせる、これが必要であるというふうにお考えか、伺いたいと思います。

麻生国務大臣

北朝鮮との交渉に六者協議と日朝交渉とどっちが優先順位が高いかという御質問でしょうか。

笠井委員

いやいや、そうじゃないです。踏まえて、これからの目標として再開と、復帰というか、六者会合復帰が目標になると思うんですけども、いかがですかと。

麻生国務大臣

私どもにとりましては、これは優先順位としては、日朝包括並行協議によって、拉致問題という問題が非常に大きな要素でありますので、日朝包括並行協議というのに関して最大の関心事があることは確かです。

しかし、六者協議という他の国際機関というか、他の国家との連携というのも極めて大きな力になると思いますので、六者協議に北朝鮮が一日も早く復帰して、この会合に参加するということも一緒に並行してやっていかねばならぬとっております。

笠井委員

政府は対話と圧力ということで強調されております。

先ほど官房長官も、そのバランスということも含めてということでお話があったわけですが、北朝鮮側は二月の協議に当たって、記者会見もやる、あるいは、むしろ積極的と言う言い方はあれですが、ぶら下がりにも応じて、日本の国内世論を相当意識していたようでありまして、今後、北朝鮮に対して、日朝協議再開、そして六者会合への復帰が大事だということをどうやって効果的に相手に認識させるか。メッセージの問題と、それから、実際にどういふことをやっておられるか、やっつけられるかということについて伺いたいと思うんですが、いかがでしょうか、大臣。

塩崎副大臣

私の方から答えさせていただきたいと思います。

北朝鮮は、六者会合と無関係な米国の法執行を理由として、六者会合への出席を拒んでいるわけでありまして、それは拒むべき理由はないと思っておりますので、早期、無条件に六者会合に戻ってくるべきだというふうには考えております。

政府としては、あらゆる機会をとらえてこの点につき関係国と働きかけを行ってきておりまして、例えば、先般、麻生外務大臣はオーストラリアに参りましたけれども、日米豪の戦略対話、十八日にございしましたが、その中で、北朝鮮に対し、第四回六者会合の共同声明を実施するため、即時かつ無条件に六者会合の場に戻ることを求めたとの内容を含みます共同のステートメントを発出し、北朝鮮に対して、六者会合への即時、無条件復帰をオーストラリア、アメリカとともに呼びかけたということが一つございまして。

また、今、議長国は中国でございます。これは中国の役割が引き続き重要でありまして、四月の下旬に胡錦濤主席が訪米をされるわけでありまして、それを視野に、中国が六者会合の早期再開に向けてさらに努力をしていくということについても期待をしているわけでありまして、これまでもさまざまな場を通じて我が方のそういった考えを中国側に伝えてきているわけでございます。

日朝関係については、二月の並行協議の結果を踏まえて、速やかに諸懸案の解決につながる結果を出すためには、対話を維持するとともに、さらに圧力となる措置を検討し、実施していくことが必要であると考えておりまして、政府としては、国連等々、先ほど来お話が出ておりますけれども、国際的な連携強化のための取り組みとか、厳格な法執行等の措置をとっているわけであって、結論的に申し上げますと、日朝平壤宣言に基づいて国交正常化を実現することは、実は北朝鮮自身の利益でもあるということでありまして。

拉致それからミサイル等々の問題解決なくして国交正常化なしという基本線を踏まえつつ、引き続き対話と圧力の基本的な考え方に立ってこれからの交渉を進めてまいりたい、このように思っております。

笠井委員

外務大臣、もう一問だけですが、協議に先立って、前回の委員会のときに、第四回の六者会合の共同声明と日朝平壤宣言、この立場を貫くことが引き続き解決の大きな基礎になる、そういう形で答弁をされました。官房長官も、拉致問題とのかかわりで、北朝鮮側が日朝平壤宣言をしっかりと守っていくことが大切、その精神にのっとなって、今、交渉を進めていると強調されましたが、第一回協議を踏まえた現時点でも、この立場が基本だということはそれでよろしいでしょうか。外務大臣に伺います。

麻生国務大臣

この文書の中、もう御存じのとおりなんだと思いますけれども、これは極めて重要な政治文書だと思っております。

平壤宣言に関しましては、これは日本のメッセージが明確に伝えられておりますし、向こうは解釈としていろいろ言っていますけれども、だれが読んでもわかりやすく書いてありますので、そういった意味では、私どもは、これはきちんとやってもらう政治文書なんで、まずはこれが一番。それから、六者会合で共同声明というのを出示しておりますけれども、この中に核兵器の話が入っておりまして、その中で、既存の核の計画というものをとにかくわかりやすく、ガラス張り、検証可能な形できちんとしてもらうということで、そういう放棄、いわゆる核計画、核兵器開発計画、正確にはそうだと思いますが、その文書の中の中核をなしております。

この二つの文書というのは極めて重要な文書だと思っておりますので、過日お答え申し上げましたとおりでありまして、それを、その二つが基本として今後とも進めていかなばならぬものだと考えております。

笠井委員

最後に官房長官に伺います。去る一月二十七日の当委員会での私の質問に対して安倍官房長官は、拉致問題について、政府としては、北朝鮮側の言う再調査が十分なものとは全く考えていません、また、特殊機関の壁を理由にこのまま真相究明が進展しないということは、決して受け入れられるわけではない、今後立ち上がる協議を通じて、北朝鮮側に具体的な措置を強く求めていくと答弁されました。

その後、二月の第一回の日朝協議での交渉があり、その結果がああいうことだった。そして、その後の事態があるということ踏まえながら、この拉致問題の問題を通じて、その答弁とのかかわりで、さらにはいかなる措置を求めていくという立場でいらっしゃるか、基本点についてお答えいただきたいと思っております。

安倍国務大臣

ただいま委員御指摘のように、先日の協議においても、我が方より、特殊機関の関与という事実は真相究明を妨げる理由にはならない旨指摘し、特殊機関による行為を含めて調査できる権限、体制による再調査を継続するよう強く求めたところであります。

これに対しまして、北朝鮮側は、調査した事実をそのまま回答している旨主張し、納得できる回答は行わなかったわけでございます。

残念ながら、この拉致問題解決に向けて、北朝鮮側は誠意ある姿勢を示したとは言えないとこれは我々判断せざるを得ない、こう思っているわけでございます。

北朝鮮側が今のままの主張また態度を続けていけば、また今のままの政策であれば、決して北朝鮮が抱えている問題は解決できない、むしろもっと状況は悪くなっていくということを理解させなければいけない。そうしたものを解決していけば、国際社会からも受け入れられ、未来も切り開かれていくということを理解させる。その意味において、対話と圧力という姿勢で我々は対応していかなければいけない、こう考えております。

最終的な圧力としてはいわゆる経済制裁があるわけでありましたが、それに至る過程において、我々は、国際社会において、北朝鮮の人権状況について国際社会の理解を求め、国際社会による圧力を高めていく。そしてまた、国内においては、厳格な法の執行を行っていくことによって圧力をかけていかなければいけない、このように思います。

いずれにいたしましても、対話と圧力によって、この拉致問題を解決し、北朝鮮にいる日本人の救出を行いたい、このように思っております。

笠井委員

終わります。